

## 「障がい児者」の相談支援体系

## 境港市

		H30	H31
一般的な相談支援	<b>市町村/指定特定・一般相談支援事業者に委託可</b> ○障がい者・障がい児等からの相談	委託先（4か所） 障害者支援センターさかいみなと 障害者生活支援センターすてっぷ 相談支援事業所エポック翼 障がい者支援センター和おん （米子市、日吉津村、南部町と共同委託）	委託先（1か所） 障害者支援センターさかいみなと （境港市単独委託）
サービス等利用計画	<b>指定特定相談支援事業者</b> （※事業者指定は市町村長が行う。） ○計画相談支援 ・サービス利用支援 ・継続サービス利用支援 ○基本相談支援（障がい者・障がい児等からの相談）	市内事業所（2か所） 障害者支援センターさかいみなと 境港市社会福祉協議会指定特定相談支援事業所	市内事業所（3か所） 障害者支援センターさかいみなと 境港市社会福祉協議会指定特定相談支援事業所 ケアプラン孫の手（4/1～予定）
地域移行支援	<b>指定一般相談支援事業者</b> （※事業者指定は都道府県知事が行う。） ○地域相談支援 ・地域移行支援（地域生活の準備のための外出への同行援護・入居支援等） ・地域定着支援（24時間の相談支援体制等） ○基本相談支援（障がい者・障がい児等からの相談）	市内事業所（1か所） 障害者支援センターさかいみなと	市内事業所（1か所） 障害者支援センターさかいみなと
障害児支援利用計画	<b>指定特定相談支援事業者</b> （※事業者指定は市町村長が行う。） ○障害児相談支援 ・障害児支援利用援助 ・継続障害児支援利用援助	市内事業所（3か所） 障害者支援センターさかいみなと 境港市社会福祉協議会指定特定相談支援事業所 相談支援事業所陽なた（休止予定）	市内事業所（3か所） 障害者支援センターさかいみなと 境港市社会福祉協議会指定特定相談支援事業所 ケアプラン孫の手（4/1～予定）